

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納管理情報ファイル	
行政機関等の名称	飯能市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付状況、折衝記録の管理、滞納処分を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 資産の有無、5 収入・所得・所得控除・市県民税額、6 車台内容、7 車輛番号、8 未納税額、9 納付税額、10 延滞金、11 滞納処分状況、12 滞納額、13 金融機関コード、14 納付できない事情の詳細、15 担保物件の詳細	
記録範囲	納付すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	国税徴収法 141 条に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）飯能市 総務部 収税課 （所在地）飯能市大字双柳 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）	
	（所在地）	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）	
	（所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考		